

令和 6 年度第 1 回本庄市子ども・子育て会議 会議録要旨

開催日時：令和 6 年 6 月 24 日（月）
10：00～

場 所：本庄市役所 504 会議室

1. 会議次第

1. 開会
2. 委員委嘱
3. 委員長あいさつ
4. 委員自己紹介
5. 議事
 - （1）アンケート調査報告書について
 - （2）計画の策定イメージについて
6. その他
7. 閉会

2. 配布資料

1. 次第
2. 席次表
3. 委員名簿
4. 自由意見カテゴリー別件数
5. 計画の策定イメージ
6. 計画策定説明資料
7. 計画策定スケジュール（案）
8. 追加資料 本庄市子どもの生活状況調査（保護者）
9. 追加資料 本庄市子ども・若者意識調査

3. 会議録要旨

記

事務局

(次第1) 開会>あいさつ
配布資料の確認
進行
(次第2) 委員委嘱

岡崎委員長

(次第3) 委員長挨拶>あいさつ

事務局

(次第4) 委員自己紹介

事務局

会議成立の報告
出席者数の確認
進行、委員長への議事引き渡し

岡崎委員長

それでは、議長を務めさせていただきます、岡崎でございます。着座をさせていただきたいと思っております。ご協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、議事の1番「アンケートの調査報告書について」、大変ボリュームがありますので、一括して事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議事(1) アンケート調査報告書についてご説明します。

新任の委員の方がいらっしゃいますので、初めに、計画策定の経緯をご説明します。都道府県及び市町村は、「子ども・子育て支援法」という法律により、5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられています。

この計画は、幼児期の学校教育・保育、地域のこども・子育て支援の推進を目的とするもので、市では、平成27年度に最初の計画を策定し、令和2年度に第2期計画を策定しています。また、第2期計画の計画期間が今年度までとなっていますので、令和7年度を始まりとする第3期計画の策定する必要があり、市では、第3期計画とあわせて、こどもの貧困対策を推進するための計画を一体的

に策定することとし、令和5年度よりその策定作業を開始しました。

昨年度は、計画策定のための基礎資料となるアンケート調査を6種類実施しており、今回、その調査結果についてご報告し、委員の皆さまからご意見を頂きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

では、アンケート調査報告書についてご説明します。資料2をあわせてご覧ください。アンケート調査は大きく分けて三つあり、一つが、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」で2種類、もう一つが「子どもの生活状況に関する調査」で3種類、さらに、「子ども・若者への意識調査」が1種類となっています。

今回の説明においては、各調査を「調査①～調査⑥」とさせていただき、初めに調査①、②を一括でご説明させていただいた後に皆様からご意見を頂き、次に調査③、④、⑤を一括でご説明させていただいた後に皆様からご意見を頂き、最後に、調査⑥をご説明させていただいた後に皆様からご意見を頂きたいと存じますのでよろしくお願いいたします。時間の都合上、全てを説明することは叶いませんがご容赦ください。それでは、調査①の結果報告書をご覧ください。

岡崎委員長

事前配布資料ですか。

事務局

事前配布資料の方です。報告書と資料2をお手元にご用意ください。「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」の（未就学児）と書いてある資料です。よろしいでしょうか。

そうしましたら、この調査報告書の9ページをご覧ください。調査報告書の9ページ、(3) 配偶関係、問4について、「配偶者がいる」93.1%、「配偶者はいない」、ひとり親世帯が4.8%となっています。

続きまして、同じく9ページ、(4) 子育てについての相談先の有無、問5について、「いる」または「ある」が92%、「いない」または「ない」が6.3%となっています。

続きまして、11ページ、3. 保護者の就労状況等について、(1) 母親の就労状況に関する問6について、フルタイムの方が40.3%、パート・アルバイトの方が34.0%、就労していない・したことがない方が21.7%となっています。前回調査と比較して、フルタイムの方の割合が7.5ポイント増加した一方で、就労していない・したことがない方が9.1ポイント減少しており、働く母親が増加している傾向となっています。

続きまして、13ページ、(3) 母親のフルタイムへの転換希望について、問6で「パート・アルバイト等で就労中」と回答された方への問となっていますが、転換希望のある方は合計で41.4%となっています。

続きまして、14ページ、(4) 母親の就労希望について、問6で「就労していない・したことがない」と回答された方への問となっていますが、「1年より先で、子どもの成長後に就労したい」方が55.1%、「すぐにでももしくは1年以内に就労したい」方が31.4%となっています。

続きまして、16ページ、(7) 父親の就労状況について、フルタイムで就労している方が95.1%となっており、前回調査と比較して、5.1ポイント増加しています。

続きまして、28 ページ、6. こども誰でも通園制度について、(1) 定期預かり事業の利用意向に関する問 11 について、「利用したい」56.1%となっています。この問いに関係しまして、32 ページ、(4) 定期預かり事業の利用理由について、「私用、リフレッシュ目的」が76%となっています。

また、44 ページ、(3) 不定期の教育・保育の利用意向に関する問 16 について、「利用したい」が54.4%となっており、先ほどのこども誰でも通園制度の利用意向と同じような傾向となっています。また、同じく44 ページ、(4) 希望する利用目的では、「私用、リフレッシュ目的」が72.9%となっており、こちらも先ほどのこども誰でも通園制度の利用意向と同じような傾向となっています。

続きまして、57 ページ、12. 子ども・子育て支援全般について、(1) 市が重点的に取り組むべき子育て支援施策に関する問では、「小児救急医療などの小児医療の充実」が66.9%となっており、続いて、「室内の子どもの遊び場」が50.3%、「子育てに伴う経済的支援の充実」が47.3%となっています。

59 ページから自由意見の抜粋を掲載しています。こちらにつきましては、資料2の3 ページをご覧ください。こちらは、調査①のニーズ調査に関する自由意見を分類して、その件数及び主な内容をこちらにまとめさせていただきました。ご意見を分類しますと、件数としては504 件。一番多かった意見というのが、経済的支援ということで、102 件ございました。この中の主な内容としましては、保育料の無償化を含む支援ですね。また、給食費の支援、おむつやミルクなどの支援、支給という点が主な内容となっています。また、続いて医療ということで87 件ご意見がありまして、小児科の充実、休日・夜間診療体制の充実といったご意見が多かった印象でございます。また、公園施設については、公園が少ない、室内遊び場の充実、大型商業施設の設置といったご意見がございます。

この自由記載については、自由記載を設けているアンケート全てに言えるのですが、少しボリュームが多かったことと、個人を特定するような内容、個人情報が入っているような内容がありましたので、抜粋というような形で報告書には記載をしています。今日は資料で、表示ができないものは黒塗りにさせていただきましたが、自由意見を全て印刷したものを資料としてご用意しておりますので、もしこの会議の終了後等に閲覧したい、これからご意見を頂く際の参考にされたいという方がいらっしゃいましたら、閲覧可能となっておりますのでご利用いただければと思います。

それでは、資料の説明を続けさせていただきます。続きまして、調査②の報告書をご覧ください。調査②、「本庄市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」の小学生票をご覧ください。

こちらの報告書の9 ページをご覧ください。調査報告書の9 ページ、(3) 配偶関係、問4 について、「配偶者がいる」87.9%、「配偶者はいない」、ひとり親世帯が11.1%となっています。調査①と比較して、ひとり親世帯が高い傾向にあります。

続きまして、同じく9 ページ、(4) 子育てについての相談先の有無、問5 について、「いる」または「ある」が92.1%、「いない」または「ない」が7.2%となっています。

続きまして、11 ページ、3. 保護者の就労状況等について、(1) 母親の就労状況に関する問6 について、フルタイムの方が36.2%、パート・アルバイトの方が42.6%、就労していない・したことがない方が14.5%となっています。前回調査と比較して、フルタイムの方の割合が2.8 ポイント増加した一方で、就労していない・したことがない方が1.8 ポイント減少しており、働く母親が増加している傾向となっています。

続きまして、13 ページ、(3) 母親のフルタイムへの転換希望について、問6 で「パート・アルバ

イト等で就労中」と回答された方への問となっていますが、転換希望のある方は合計で 35.9%となっています。

続きまして、14 ページ、(4) 母親の就労希望について、問 6 で「就労していない・したことがない」と回答された方への問となっていますが、「1 年より先で、子どもの成長後に就労したい」方が 38.4%、「すぐにでももしくは 1 年以内に就労したい」方が 33.6%となっています。

続きまして、16 ページ、(7) 父親の就労状況について、フルタイムで就労している方が 93.3%となっており、前回調査と比較して、8.7 ポイント増加しています。

続きまして、17 ページ、(8) 父親の現在の 1 週当たりの就労日数及び 1 日あたりの就労時間について、補足の説明があります。こちら、コメ印で記載がありますとおり、Web アンケートの設計に誤りがあり、集計がうまくいかなかったことがアンケートの集計後に判明したため、紙のアンケート調査による結果を記載しています。なお、「量の見込み」の算出に必要な回答が 1 %未満であったことから、このことによる計画策定への影響は限定的なものであり、かつリカバリー可能なものであると考えております。

続きまして、42 ページ、10. 子ども・子育て支援全般について、(1) 市が重点的に取り組むべき子育て支援施策に係る問では、「小児救急医療などの小児医療の充実」が 59.7%となっており、続いて、「放課後児童クラブ・子ども教室の充実」が 46.5%、「子育てに伴う経済的支援の充実」が 43.7%となっています。

また、こちら 44 ページをご覧ください。先ほど未就学児の保護者の方へのアンケートと同じく、自由意見をこちら抜粋で掲載しております。こちらについても、資料 2 の 4 ページをご覧ください。資料 2 の 4 ページです。こちらで、自由意見のカテゴリー別に分けて、その件数と主な内容を記載しております。件数としては、410 件。そのうち最も割合が高かったのが、経済的支援で 84 件。こちら内容としましては、給食費の無償化を含む支援、給付の所得制限をなくす、物価高に伴う経済的支援の拡充を望む声が多かったという結果になっています。

また、2 番目にご意見が多かったものとして、学童・児童館、児童センターですね。こちらに関するご意見としまして、学童の設置個所の増加、小学校内ですとか敷地内への設置を含むもの。また、公立で設置してほしいというご意見ですとか、定員増、6 年生までの預かり。また、長期休暇のみの預かり保育ですとか、保護者負担金の補助、こういったご意見が多かったです。

その他は公園等の施設に関するご意見で、公園が少ないといったご意見や、室内遊び場の充実、図書館の設置を望む声というのが多かったというところでございます。

調査①、調査②に関する事務局からの説明は以上でございますので、このことに関して、皆様からご意見を賜ればと存じます。よろしくお願いいたします。

岡崎委員長

ありがとうございます。今ご説明がありました、子育て支援に関するニーズの調査についての報告につきまして、ご意見、ご質問ある方はお願いいたします。

非常にボリュームがある内容で、抜粋的な説明にはなりましたが、こうした中で何か気付いた点等がもしありましたら、こちらでお話しできればと思いますが。

根岸委員

なかなか調査だけなので、これについてどういうふうに方向性の舵を切るといえるのは、行政としてどのような感じの方向で考えていますか。例えば、経済的支援で保育園の無償化が入ったり、ほぼほぼ両方とも経済的支援が多いなというのが非常にあったので、あとは医療とか子育て支援策がやっぱりメインなのかなと思っています。

その舵の切り方というのが、最近私は学校の方にも入っていますが、その中で市からの説明の中で、小学校や公民館、学童の合併をして小学校に入れようというような話など、いろいろ聞いてはいますが、人口減少の中で出生数が減って、それも致し方ないとは思いますが、コミュニティがすごく大切なところだと思います。

合併ありきの議論ばかりが今進んでいるような気がするのですが、例えば公民館活動だったり、小学校だったりなくなると、子育て世代に対して逆効果もあるんじゃないのかなという方向性も、非常に考えるところだと思うので、そのあたりももし、答えられる範囲があれば、答えていただけるとありがたいかなと思っています。

この中で答えていただくのは難しいと思いますが、その辺を会議の中で、目指す方向性まで考えられるのか、逆にそこまでは無理だから提案をしてくれということなのか、提言なのかを、ある程度聞き込みできるとありがたいかなと思いました。

岡崎委員長

ありがとうございます。全体的に今回の見直しの持っていく方がいいですか。そこを、われわれとしてどこをどういう反映ができるのかということかなと思いますので、そこについては特に事務局さんの方では、今何かございますか。

事務局

ご意見頂きありがとうございます。今後市としてどういうふうに考えていくのかという方向性について問われたのかなと思っていますけれども、今日この場でこういうふうに考えていますというお答えはできませんが、この報告書を参考に、問題、市の課題を確認して、皆様のご意見を参考に今後計画の案というのを考えていきますので、その中で方向性についても考えていきたいと思っています。今確におっしゃるように、学校の統合という動きもありまして、大きな変換点にあるというのはこちらも認識しています。今日の時点では、まだその点についてこちらから明確なお答えはできませんので、ご了解いただければと思います。

高橋委員

根岸委員のご発言ですが、この会の目的というのは、そういう方向性を明らかにする会ではない。少なくとも、今日はそうではない。

それからもう一つ、直近の本庄市だよりに吉田市長のコメントがあります。多分このような意見が出るだろうと思っていました。市長コラムに、市が考えている方向性がある程度まとまっておられますので、それを見ていただければよろしいのではないのでしょうか。

つまり、今の事務局にはそれに答えるような義務もないし、それから、能力はあるでしょうけども、そういう目的ではないということを、この会議をなるべく早く進めるためにも、そのところは省略していただければと思いますが、いかがでしょうか。

清水委員

そうすると、何を意見すればいいのですか。

高橋委員

今日の目的について、事務局の説明したとおりだと思います。つまり、こども計画について策定するために基礎調査を行って、その結果についていかなものかを議論するのが今日の目的であって、方向性を決めるという目的ではありません。その理解をお間違えになると議論が終わらないので、なるべく早く進めたいといえますか。

清水委員

この内容について、何か不明に思っていることなどがあればということですか。

高橋委員

そういうことです。

それで私から、保護者の就労状況について、これはぎょうせいさんの方から説明していただいた方がいいと思いますが、前回調査との比較の中で、例えば母親でも父親でも結構ですが、今回は「就労中／フルタイム」という回答欄があって、前は「就労中／フルタイム」、それから「就労中／フルタイムで産休中、育休中、介護休職中」という選択肢がございまして、そこを選択肢の変わってくると、調査の一貫性がなくなると思います。その辺は、私はなるべくこういう項目の一貫性を保った方がいいのではないかと思います。これは、例えば今一番簡単に場所と言えば、11 ページですか。

岡崎委員長

それについてコメントどうですか。お願いします。

株式会社ぎょうせい

就労状況などの選択肢ですが、この就労状況を聞くのが、量の見込みというものがありまして、教育事業とか保育事業、例えば 1 号認定でどれぐらいの需要があるのか。あるいは一時預かり事業でどれぐらいの需要があるのかを、量として数を出していくというものがありまして、この今回のアンケートのものはそのために聞いている設問がほとんどです。

国で指定された内容で聞いてはいますけれども、先ほどのおっしゃった設問の選択肢が、後で集計するときに、結局合計する選択肢なのです。合計するものなので、集計上は統合してしまっても差し支えないという考え方で、回答者が容易に選択しやすいような数で、なおかつ集計に影響のないもの

については、統合させていただいたという形で、今回皆様をお願いした次第です。

高橋委員

それだったら、前回どおりではいかがだったのでしょうか。「就労中／フルタイム」と、それからあと前は、「就労中／フルタイムで、産休中、育休中などで休職中」という選択肢がございました。前回どおりにしたら比較も簡単ですし、もっと簡単だったのではないのでしょうか。

株式会社ぎょうせい

回答者が回答しやすいかというところを念頭に置いて設計はさせていただいておまして、なおかつ会議上でも、こういうのはどうでしょうということで、ご審査していただいたところではありました。前はこうだったというところを前回の会議でお示しさせていただいていれば、もう少し意見を頂けてたのかなと思いますが、そこが私の方も至らなくて、このような疑問を持たれたということで、申し訳ございませんでした。

高橋委員

結構です。

岡崎委員長

ありがとうございます。その他ご意見どうですか。

清水委員

今深谷市などがこどもの保育料無償化を0歳からやっていたり、上里もやっていました。

そういったところは子育て支援課の方で追っていたりしているのですか。それで比較をすることで、深谷だったら深谷市として新しい人達がどのくらい来たか、また、無償化だけの話になってしまっていますが、どれくらい効果があるものなのかを考えられたりしていますか。

上里と深谷がやっていて、本庄市が挟まれている状態で、本庄市は新幹線が駅に止まりますし、多少首都圏の方からも移住したりしている方とかいらっしゃると思いますが、どういう感じで考えてらっしゃるか聞きたいと思いました。

岡崎委員長

アンケートの中でも自由記述の中でも、他の市町村と比べるというご意見もかなりたくさん出ています。それも反映した、この集計の回答になっているのかなと思います。そこを今回数字としてはっきりさせた上で、これからの計画策定にデータとして生かしていただきたいという形になるのかなと思います。

今現在では、その辺のところの回答を、私はそう考えていますが、いかがですか。他市町村との比較もこれからですか。

事務局

深谷市さんと上里町さんがそういった施策を始めたというのは、もちろん承知しております。そういった要望が多いということも、アンケート結果からも承知しているところです。深谷市さんと上里町さんがそれによってどういう影響が実際に、例えば転入が増えたり出生率が上がったというところまでは、まだ始まったところですので、こちらでもその効果までは追えていないのが実情です。

ただ、本庄市もそういったことを仮にするとしたら、どのように、どれくらいの、どういうメリット、デメリットがあるかも含めて、これから考えていくところですので、まだ今の時点で何かこのアンケート結果以外に把握しているものがあるかと言われますと、特にこちらでは、まだございません。

清水委員

前回の会議の時に、別の委員の方が、深谷がそういう取り組みをしていて、本庄ではなく深谷に住もうかなという人も結構いるとおっしゃっていたので、本庄から出て行くきっかけになってしまうのではないかとといったこともあるかなと、お伺いしました。

岡崎委員長

そのように反映されたものが、いろいろとこのアンケートにも出てくるかなと思っていますので、ぜひまたこの結果を今後生かしていただければと思います。その他、何かご意見ございますか。

(委員からの発言なし)

岡崎委員長

なければ、次のアンケートのご説明に移っていただきたいと思います。こどもの生活状況に関する調査ということで、よろしくお願いします。

事務局

では続きまして、調査③、「本庄市子どもの生活状況調査（小学生）」と書いてある報告書をご覧ください。

こちら、報告書の11ページをご覧ください。続きまして、調査③の報告書をご覧ください。

報告書11ページ、(9)学校の授業の理解に関する問8について、「いつもわかる」と「だいたいわかる」を足し合わせた「わかる」は69.1%となっています。

また、12ページ、(10)わからないことがあるようにあった学年に関する問9について、「5年生になってから」が39%、「4年生のころ」が35.2%となっており、小学4年生からわからないことがある割合が大きく増加しています。

続きまして、15 ページ、(17) 困りごとや悩みごとの相談先に関する問では、「親」が 71.2%、「学校の友達」が 58.6%と高い割合となっています。また、「だれにも相談できない、または相談したくない」が 9.1%となっています。

続きまして、21 ページ (23) 大人に代わり家事や家族の世話をしているかに関する問 20 では、「している」34.5%、「していない」64.3%となっています。これに関連して、29 ページ (34) 家族の世話をすることで大変なことに関する問 23 では、「特に大変さは感じていない」53.8%となっており、過半数を占めていますが、「自由に使える時間がない」15.9%、「体力の面で大変」15.4%、「気持ちの面で大変」9.3%となっています。

また、30 ページ (36) 学校や周りの大人にしてもらいたいことについて、問 20 で「お手伝いをしている」と回答された方への設問となっていますが、「特にない」45.6%となっています。「特にない」を除くと、「自分のことについて話を聞いてほしい」が 19.8%、「自由に使える時間がほしい」15.4%、「勉強を教えてほしい」13.2%が高い割合を占めています。

また、31 ページに自由意見の抜粋を掲載しておりますが、こちらについても資料 2 の 6 ページをご覧ください。資料 2 の 6 ページです。こちらに自由意見をカテゴリー別にして、その件数と主な内容を記載しています。自由意見に関する意見としては、友人関係というものが 51 件で一番多くなっています。こちら、友人関係の悩みごとという記載がありました。また、家族・日常生活については、さまざまな意見がありましたが、その中でも自由にできる時間がほしいといった意見があったのかなと思います。また、学校生活では学校生活に関する不満があり、さまざまな記載がございました。勉強・進学については、学習への不安というのがありました。

続きまして、調査④の報告書をご覧ください。こちらは、「子どもの生活状況調査」(中学生)と書いてある報告書でございます。こちら、設問自体は小学生に問う設問とほぼ内容は同じものとなっています。

報告書 12 ページ、(9) 学校の授業の理解に関する問 8 について、「いつもわかる」と「だいたいわかる」を足し合わせた「わかる」は 53.3%となっていますが、小学生の回答結果と比較しますと、15.8 ポイント減少しています。

また、13 ページ、(10) わからないことがあるようにあった学年に関する問 9 について、「中学 1 年生のころ」が 45.8%と最も高く、「中学 2 年生になってから」が 25.4%となっており、中学 1 年生からわからないことがある割合が大きく増加しています。

続きまして、16 ページ、(17) 困りごとや悩みごとの相談先に関する問では、「学校の友達」72.9%「親」が 63.4%と高い割合となっています。また、「だれにも相談できない、または相談したくない」が 7.3%となっています。

続きまして、22 ページ (23) 大人に代わり家事や家族の世話をしているかに関する問 20 では、「している」20.8%、「していない」78.7%となっています。これに関連して、30 ページ (34) 家族の世話をすることで大変なことに関する問 23 では、「特に大変さは感じていない」61%と過半数を占めていますが、「気持ちの面で大変」13.3%、「体力の面で大変」11.4%、「自由に使える時間がない」7.6%となっています。

また、31 ページ (36) 学校や周りの大人にしてもらいたいことについて、問 20 で「お手伝いをしている」と回答された方への設問となっていますが、「特にない」48.6%となっています。

「特にない」を除くと、「自分のことについて話を聞いてほしい」が 19%、「勉強を教えてほしい」

16.2%、「自由に使える時間がほしい」14.3%が高い割合を占めています。

また、32 ページでは、自由意見の抜粋を記載していますが、こちらにつきましては、資料 2 の 7 ページをご覧ください。資料 2 の 7 ページにこの意見をまとめております。件数としては 56 件でございました。友人関係や家族関係の悩みというのが、それぞれ 14 件あります。また、勉強や進学についてのご意見としては、現在の勉強の理解度ですとか、受験に対する悩みというのがご意見としてありました。

続きまして、調査報告書の調査⑤、「子どもの生活状況調査」(保護者)と書いてある報告書をご覧ください。こちらの 20 ページをご覧ください。20 ページ、(22) 世帯全体の年間収入に関する問 16 について、世帯年収 500 万円未満の合計が 36.8%、500 万円から 700 万円未満の合計が 24.2%、700 万円以上が 34.4%となっています。

続きまして、21 ページ、(23) 過去 1 年に食料が買えなかったことに関する問では、「まれにあった」「ときどきあった」「よくあった」の合計が 16.0%となっています。また、21 ページ、(24) 過去 1 年に衣服が買えなかったことに関する問では、「まれにあった」「ときどきあった」「よくあった」の合計が 18.7%となっています。

また、24 ページ以降に自由意見の抜粋を掲載しています。こちらにつきましては、資料 2 の 8 ページをご覧ください。資料 2 の 8 ページでございます。こちらにカテゴリー別に分けたものとなっています。

全体で 56 件のご意見がありまして、その中でも経済的支援に関するご意見が多くを占めております。こちら、物価高による家計への経済的支援ですとか、所得に関係のない経済的な支援、手当関係ですね。こちらに関するご意見というのが多かったように感じます。

調査③、④、⑤に関するご説明は以上でございます。このことに関しまして、委員の皆様からご意見を賜ればと存じます。よろしくお願いします。

岡崎委員長

ありがとうございます。最後の今の調査⑤の 8 ページの資料の、件数は 56 件ではなくもっと多いですね。

事務局

資料の訂正をお願いします。回答の合計は 124 件です。失礼しました。総数 124 に修正をお願いします。

岡崎委員長

ありがとうございます。それでは、今説明がありましたアンケートのこの内容につきまして、ご意見、ご質問お願いいたします。清水さん。

清水委員

ヤングケアラーに関して、小学生の調査結果で、大人に代わり家事や世話をしているかということ、中学生にも同じ質問だと思います。これは説明があったかもしれませんが、この数字の小学生が特に 34.5%になっています。でも、これをそのまま受け止めるのではなく、その中で実際どれくらいなのでしょう。

事務局

こちらに関しましては、まず設問の間 20 では、単に家事や世話をしているかということを問の入り口としまして、その後続く設問で、その「家事をしている」という回答をしたこともが、それに関して学校生活などの日常生活に影響がある子がどの程度いるのかを、後の設問で問うようなつくりになっています。

ですので、例えば小学生で言いますと、「家事や世話をしている」という回答が 34.5%ありましたが、その後続く設問で、「大変だと感じていない」という回答が 53.8%ありました。家事や世話をしていますが、過半数の子がそれに関して大変さは感じていないということです。

ただ、その反面、一定数は「自由に使える時間がない」、体力や気持ちの面で大変だと感じている子が実際にはいるというような結果になっています。

岡崎委員長

清水さん、よろしいですか。資料がちょっと飛ぶ形になっていますので。

清水委員

それは市の方が何となくこういった割合的なところのものを想定されたような感じのところですよ。

事務局

小学生で言いますと、問 20 で「家事をしている」という回答が 34.5%ありまして、その数が、総数としましては 182 件でしたが、このうちの半分が「大変さは感じていない」、半分ですので、約ざっと 90 件です。逆に言うと、無回答の方はいらっしゃいますが、それなりの人数で何かしらの大変さ、不満感というのを抱えているのかなというところで、傾向として、実際の人数を特定するものではありませんが、数としてはちょっと多いというような印象がありました。以上でございます。

清水委員

ありがとうございます。

岡崎委員長

ありがとうございます。他に何か。

高橋委員

今のご質問に関連してこの設問の状況のところ、問 20 のところで、これは家庭でのお手伝いをしているか、という意味合いの設問なのでしょうか。令和 2 年度に政府が発表したデータですと、教育現場の実態調査がございました。その時には中 2 と高 2 の調査をやっていますが、中 2 で確か 5.7% というヤングケアラーの数字を挙げておられます。

ここで 20% を超える、中学生で同じことですがやはり 20% を超えるような回答が出ていますので、この後からいろいろな設問を加えていく中でピックアップしていくという市からのご説明がありましたが、その政府が行った教育現場の実態調査の設問との整合性はどうかは、ぎょうせいの方に聞いてみたいと思いますが、いかがでしょう。

岡崎委員長

では、その辺の整合性ということで、ご説明いただければ。

株式会社ぎょうせい

政府のその教育現場の実態調査の設問に合わせてこの設問をつくったわけではなく、本庄市の実態をはかるために、今回設問を検討してつくっている設問になりますので、整合と言われると、比較をするようなものとしてはつくっておりません。

先ほどから皆さんからご意見を頂いて、ヤングケアラーは非常に興味のあるところだと思います。前回の会議でも、やはりこの設問に答えたことも、この設問でうちのこどもは多分ヤングケアラーになってしまうのではないかと、お手伝い程度でもヤングケアしているというような結果になるのではないかとのご指摘は確かにございました。

ですので、例えばここで言うと、どのような、どういった方をお世話しているか、どういったお手伝いをしているかという設問がありますので、それに対してどう答えたかという結果と、それに対してどのようなことで困っているかという設問の結果を、問と問をクロス集計し、今後さらに形にしていきたいとは思っております。

ただ、先ほどご指摘のあった国の調査との整合といったところを意識してこの調査票自体はつくられておりません。以上です。

高橋委員

取りあえず承知しました。

清水委員

もう1つだけいいですか。

小学生のところ、一番最後の自由意見で、「いじめられてる」というようなことが書いてあったりしています。小学生のアンケート集計に関してはタブレットで入れるので、後から個人を特定できるそういう環境下でアンケート取られているのではないのでしょうか。この「いじめられててつらい」といったことも書いてあるので、ふざけているのか本気なのかわかりませんが、本当だったらSOSとして書いたのではないかという気がします。結構深刻なことが書いてあったりとかしていて、そういったところは何らかの対応を探した方がいいのではないかと思います。

事務局

今回のアンケートにつきましては、個人が特定できるような形では実施しておりません。

清水委員

そうでしたか。

事務局

おっしゃられたとおり、学校にご協力を頂きまして、学校で授業の時間を少し頂戴して、個人のタブレットで回答はしていますが、そこからこの回答がどこ小学校のだれだということまでは特定できないようにしております。

ただ、こちらの小学生もそうですが、その他の自由意見については庁内で委員会を立ち上げておりまして、その中に学校の部分も入っています。そこにはそのままのデータをお渡ししておりまして、小学校別のご意見、ここの意見がどこ小学校から挙げられたかというデータがありますので、今後そちらについては、こういった声があるということで共有をいたします。

清水委員

前伺ったのは、保護者と比較ができていますという感じでした？

事務局

そうです。

清水委員

わかりました。

高橋委員

今のご回答で、どこ小学校の意見かというのはまずいと思います。小学校5年ですから、例えば仁手小学校に5年生が何人いるでしょうか。それはですから、今おっしゃったことは、学校教育課との情報の共有は非常に大事だと思いますけれども、そのところは明かさない方がいいと思います。

かえって、その情報の共有をするのでしたら、このまままとめて全部学校教育課と一緒に情報共有して、そしてまたもちろん学校の現場とも共有して、そして検討のたたき台にするべきだと思います。そのところは、一つご注意申し上げます。

そこで意見です。これは副委員長にお伺いした方がいいと思いますが、小3の壁と昔から聞いているのが、これだと小4の壁という感じになってきています。そうすると、教育内容が少し変わってきているから小4の壁になっているのか、もしくは5年生だから、去年からわからなくなったというように記憶が新たなのか、その辺のところを、例えば学校現場との情報共有と、それから小3の壁、小4の壁について、私が要求するのは変かもしれませんが、一応飯嶋先生のコメントを頂きたいと思います。

岡崎委員長

よろしくお願いします。

飯嶋副委員長

やはり学習量が増えるのが中学年で、特に3年生・4年生で4年生が、かなり内容それから量、質、全部が難しくなります。そこはやはり壁になっているのは確かかなと思います。

その中で、小学校までできていた子が、中学校1年生の時もそこで壁ができます。教科が増える、スタイルも変わるというのがありますから、そこは地道に解消ということで、私は北泉小学校、南中学校区で話し合いをよくやりながら、今の15の姿を見据えた形で、南中学校区なら南中学校区、東中学校区は東中学校区で、学習・生徒指導も含めて、校長だけではありませんが教育委員会が主体となってやっております。

ただ、量と質のところが、学習指導要領にのっとってやっていますから、かなりその中学年3年生、4年生、特に4年生でかなり量が増えるのは確かです。だからそこで（わからなくなるのは）自然なのです。今も昔もではありませんが、昔から4年生というのは差ができるところであるのは確かかなと思います。

高橋委員

ありがとうございます。

伊井委員

小学生の最後の方で、学校や周りの大人にしてもらいたいことというところで、特にない方が多かったのですけれども、でも他の意見として「自分のことについて話を聞いてほしい」、「自由に使える時間、勉強を教えてほしい」と、各データとして、今の学習の面にも関わってくると思いますが、無償で経済的な支援がほしいという意見も多かったので、無償で教える場所や、お子さんが自由に出入りして近所のおばちゃん的な感じの方達に、自分の話を聞いてもらえるといった居場所をつくったらどうなのかなと思いました、その辺はどのようにお考えでしょうか。

事務局

市としましても、こどもの居場所づくりを非常に大切だと考えております。小学生であれば、一つの居場所としては放課後児童クラブ、いわゆる学童などが居場所になってくるとと思いますが、学校だけではそれが賄えないというところもありまして、こちらについても居場所づくりというところで、一つ課題として捉えて、何ができるか検討していければと考えております。以上です。

岡崎委員長

ありがとうございます。

吉田委員

まずこのアンケート調査を送られてきて読んで、私は周りのお母さんとも話して、こうだよなとすごく熱い思いで見えていました。

その中でこのアンケートをどのように活用していくか、勉強不足かもしれませんが、これを策定するためだけのアンケート調査ではなく、例えば小学生だったら小学校に、未就学児だったら幼稚園・保育園に、関係部署にもっとアンケート調査を細かくかみ砕いて情報共有する。こういう悩みがあるんだ、パーセンテージ的には7、何%でも30人ぐらいの人が困っていることなどが見て取れますので、アンケートの有効活用をしてほしいと思いました。

策定も大事ですが、やはり一般市民からすると、この文書でこういうものが策定されましたということよりも、私達の思いがこういう形になったということが一番大事だと思うので、この会議がある意味と含めてそのように作用していければいいのかなと思いました。感想です。ただ、アンケートの趣旨についてはお聞きしたいです。以上です。

岡崎委員長

ありがとうございます。

古浦委員

私も吉田さんと同意見で、最初の方に、アンケート調査結果の報告を踏まえての質疑応答にしてくださいという意見が出ました。

でも、アンケート結果を踏まえての考察や推測といったことは別に本庄市に住んでなくてもできることであって、保護者代表の方などが集まらなくてもできることではないでしょうか。初めて会議参加してみて、最初の方の意見は次のアンケートをより良いものにしようという意見に聞こえました。自分が言いたいことがちゃんと伝わっているのかわかりませんが、生の言葉が聞きたいから私達が呼ばれているのかなと思っていましたので、このアンケート結果を踏まえての次のアンケートに向けて、こういうふうなアンケートを取ったらいいのではないかという意見が最初は多かったので、自分の体験談などを話すのは違うのかなと思いました。何を質疑応答、意見したらいいのかいまいちわからなくなっています。

岡崎委員長

今回のこの会議の一番の議題が、このアンケート結果についての集計を皆さんにご覧いただいて、内容の齟齬があるだとかを含めて目を通していただく形かなと思っていました。

今回初めて参加される方も、当然まず流れをわからないといいますか。知らない中でのご参加なので、その部分は当然疑問に思っているかなと思います。限られた時間の中でこの膨大なアンケートの見直しをするというのも、なかなか難しいところもあるので、今回の会議について言えば、区切った形でのアンケートの内容についての結果の、皆さんのご意見を頂くという形になっていましてそれ以上のことを一つ一つやると、非常にいろいろなテーマがありますので。

古浦委員

だからこその先の郵送なわけですね。

岡崎委員長

そうです。

古浦委員

目を通しておいってくださいと。

岡崎委員長

その中で、ポイントポイントでご意見を頂ければなというところがあります。

古浦委員

でもやはり話し合いですと、次に向けたアンケートの、より良いアンケートにしようというよう
な。

高橋委員

私の意見だったとすれば、そういったことでは全然ありません。もうアンケートはこれで全部終わ
りですから。

岡崎委員長

アンケートはもう取りません。

古浦委員

これをどう生かすかという会議なのかと思っています。

高橋委員

そういうことです。

岡崎委員長

そうだと思います。

古浦委員

だとするなら数字よりも、このアンケートを取ったからどう生かしていこうかという話し合いな
のかなと思いました。結果はもう見ればわかりますから。

高橋委員

それは、この 2 時間の限られた中でそれぞれの方が意見を言っていたら限りがありませんので、
私は事務局に FAX でいろいろな意見を出しています。ですから皆さん方も、これについて自由な意
見があれば、FAX でもいいですから子育て支援課にどんどん意見出したらいいのではないでしょ
うか。

古浦委員

出してもいいかもしれませんが、このアンケートに答えることも出している結果にはなっているわけで、でもこの会議が開かれてる趣旨というのは結果の報告と、高橋さんがおっしゃられたように、意向は本庄市の市長のコラムを見ればわかりますということもわかりますが、ではその市長と同じ考えに向かって事務局も動いてるのは、聞いてみないと全くわかりません。

高橋委員

市長の考え方は市長の考え方です。私が言ったのは、市長のコラムがそういうふうにあるよと言っただけの話です。

ただ、おっしゃっているのは、いろんな意見を言うのはいい、当たり前だと思います。ただし、2時間の限られた中で、それを皆さんがそれぞれ10分間なり言っていれば、14人で140分になりますから、2時間20分になりますので、それは無理な話です。ですからご意見があれば、子育て支援課が個別でも多分対応すると思います。行って、もしくは呼んでお宅へ来ていただいて話をすればいいのです。それくらいはやってもらえます。

次のアンケートをやろうということではなく、最終的には計画を立てたいということです。つまり、こういう目標に向かってやっていったらいいのではないかという、委員の皆さん方のお考え方をまとめて、こども計画を策定するという方向性を持っているわけですから、そこに向かっていかないと、これは自由に言い放しだと全く問題にならないので、ぜひともそういう考え方で言っていただければいいと思います。

古浦委員

自分が呼ばれた意味としては、本庄市で実際に子育てをしている家庭での保育園の保護者とかの代表なのかなと思っていたので、それは違うということですか。

岡崎委員長

いえ、違います。今回のアンケートは、アンケートの結果でございまして、これを基に第2期の子ども・子育て計画を見直すわけです。それは今までの流れがあったけれども、現状がどう変わっているのかがこのアンケートでわかったわけなので、それを反映させようというのがこの次の策定の中身になってくると思います。

その時には、当然皆さんの方でも、「これはおかしいんじゃないの？」というご意見が出てくると思います。計画が具体的に形になってくるので、「これはこういうことじゃなくって、こういうふうな内容の方がいいんじゃないの？」ということは、その場ではいろいろご意見頂けるんじゃないかなと思っております。決して皆さんの意見を無駄にするといったことでは全くありません。

古浦委員

それで大丈夫です。

岡崎委員長

今日はこのアンケートの内容確認です。他に、何かございますか。ないようでしたら私の方から一つ、先ほどのアンケートの自由記述のところにもあった内容を見させてもらったところ、小学生のお子さんからは、答えを求めているような書き方をされてる方も結構、「どうしたらいいんですか」という書き方をされている方もいるので、それはそれで個別にいろいろ教育委員会さんの方ともやってもらった方がいいのかなと思いました。よろしくお願いいたします。

吉田委員

アンケートがどのように使われるか教えてもらっていいですか。策定のためだけに使うのか、関係部署に流すのか聞いていいですか。

事務局

このアンケートの結果につきましては、庁内で、この計画を策定するに当たって関係課で組織している会議体がありまして、その中にアンケートを、こういう結果があったということで、情報共有はしています。

このアンケートが、計画の策定だけではなくその他の課題というのもいろいろ出てくると思いますので、そういったものを庁内で共有しながら、各取り組みに活用していただけるようなことで、事務局としては考えております。

吉田委員

例えば、学校や保育園、幼稚園などにはいきませんか。現場に行った方がいいと思います。そこを検討していただきたいです。

実際先生とかに目にしていただきたい内容があるかなと思いました。

事務局

ご意見、承知しました。

岡崎委員長

ご意見ありがとうございます。

事務局

もう1個だけありますので、時間も限られていますので手短に説明させていただきます。

最後の調査報告書の説明になりますが、「子ども・若者意識調査」という、調査⑥の報告書をご覧ください。

19 ページ、(17)相談などを気軽に話せる人は誰(どこ)かに関する問 17 について、「母親」54.7%、

「友人」48.1%が高い割合を占めている一方で、「だれもいない」6.4%となっています。

続きまして、20 ページ、(18) 悩みがあるとき相談できる機関を知っているかに関する問 18 について、「いずれも知らない」34.4%と高い割合を占めています。

最後に、31 ページ、(35) 市が特に取り組むべきことに関する問 31 について、「年齢や経済的に心配せずに学習・学び直しができる環境等の充実」50.3%が過半数を占めています。また、「就労に向けた相談やサポート体制の充実」41.4%、「若者たちが自主的に活動できる場所や機械の充実」37.9%、「気軽に悩みを相談できる場所や機会の充実」32.2%と続きます。

調査⑥につきましては、自由意見の欄を設けておりませんでしたので、こちらで説明は以上になります。

岡崎委員長

ありがとうございます。それでは、今の「子ども・若者意識調査」についてご意見、ご質問ございますか。

田中委員

全体の質疑があります。

岡崎委員長

一つ、まずこのアンケートについてはいかがでしょう。よろしいでしょうか。もしなければ、それでは今までの全体を振り返って、ご意見、ご質問ございましたら。

田中委員

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」ですけれども、課長に聞いた方がいいのか、あるいはぎょうせいさんに聞いた方がいいのかですが、こども・子育てに関して、祖父母の存在は非常に大きなポイントになるはずです。

少なくとも私どもの団体ですとそのポイントは大きな目線ですが、今回そこに関する記述が一切なく、同居か否かというところで数字が変わると思うのですけれども、その辺、祖父母の同居があるか否かということは、アンケートの前提として入っている話なのですか。あるいは、あえて抜いているのでしょうか。

その辺はいかがなのか伺いたいのと、もし入ってしまっているとすると、祖父母の同居がありがたしかで、恐らくヤングケアラーの質ががらりと変わってくると思います。他団体のデータを見ると、そこは結構明らかに数字が出ていると思いますけれども、本庄市のニーズに合わせているとぎょうせいさんがおっしゃっていましたが、本庄市のニーズの中では、祖父母との同居という概念はどうなのでしょう。その辺位置付けとしてはありの行政なのかなしの行政なのか。これだとなしの行政に見えてしまうのですが、その辺がどうか伺いたいです。

岡崎委員長

まず1つはぎょうせいさんの方で、祖父母の前提についてのお考えがどうだったかと。

株式会社ぎょうせい

国のアンケート調査ですと国の指定の様式がありまして、その中に同居状況というか、子育てを主に行っている方という質問がございます。ただ、大変申し訳ございません。その部分は、今回設問数が非常に多くなるのとWebアンケートをやる関係で、Webアンケートの設計の都合上、量の見込みを出すことを中心に設計させていただいたので、今回割愛させていただきました。

ただ、国のアンケートで子育てを主に行っている方はどなたですかという設問があって、そこに主に祖父母とかっていう選択肢がありますが、このアンケートと、このヤングケアラーのアンケートは別でやっていますので、これを国のアンケートどおりに聞いても、後でひも付けはできません。

したがって、同居家族については、小学生、中学生のアンケートに入れていかないといけないということを、今後貴重な意見として伺っていきたいと思っております。

岡崎委員長

ありがとうございます。

田中委員

もう1点いいですか。国のやり方は、私も授業やっていますので知っています。ですけれども、本庄市の実態に合わせてとおっしゃっていたので、本庄市の実態としては恐らく同居家族も一定数いるわけですから、むしろおじいちゃん、おばあちゃんに頼った方がスムーズに行く問題はたくさんあります。そうしたことを分母に入れるか入れないかによって数字が変わってくるし、恐らく行政を営む上で、やり方が変わると思います。例えば経済的負担で言うと、おじいちゃん、おばあちゃんが経済的負担しているのは結構あるデータになってくると思います。ですから、そのところを本庄市のやり方でおっしゃるのであれば、入れるべきだったのではないかと思いますけれども、課長、いかがでしょうか。

事務局

今の田中委員さんのお話を古浦委員さんがおっしゃっていましたが、今回については、もうアンケート調査が終了しておりますので、次回に向けて本庄市のというところをもう少し考えながらやっていきたいと思っております。

田中委員

いや、質問の趣旨としては、同居家庭という位置付けとして、そこをこの行政の中で取り入れていくというのは、方向性としてありなのかないのか。考えていみせんなら考えてみせんという結論でいいと思います。ですから、そのところを入れるべきだと思いますが、いかがですか。

株式会社ぎょうせい

間にお話を挟ませていただけますか。

先ほど私が申し上げた国のアンケートには、その祖父母との同居状況があるかないかは、小学生の保護者と未就学児の保護者に対する設問のアンケートの選択肢の方で申し上げましたが、この小中学生に直接聞くアンケートの中で、祖父母とか祖父、祖母、それから母親、父親とか、同居家族の人数を聞く設問があります。

今おっしゃられた同居家族が大事だというご意見がありましたので、それを受けまして、同居家族、例えば祖父母と同居している方はどう答えたか、そういう追加のクロス集計をさせていただいて、その結果を事務局さんにも見ていただいて、今後の政策の検討材料に足していただきたいと思います。

岡崎委員長

わかりました。

田中委員

市のお答えはどうなのでしょう。わからない、あるならあるで、ないならないで。

事務局

ぎょうせいさんとその辺をよく踏まえてアンケートの分析をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

岡崎委員長

他に何かございますか。

高橋委員

家庭の収入が取り上げられていました。500万円以下というところで3割くらい、そこで、買った食料品が買えなかったと2割くらい、買いたい洋服が買えなかった答えも大体2割くらいです。また、光熱費が払えなかった。これは複数回答ですので1桁5%ずつの回答なっていますが、そういういわゆる低収入家庭と言ったらよろしいでしょうか。低収入家庭があるぞということが、今回は非常に印象的でした。ぜひとも庁内の庁議で、庁内の合議体でと主査がおっしゃっていましたが、庁内でだれとだれがどういう合議体を持っているのか。これはもう福祉との情報共有という話にもなると思うので、私は以前から情報共有をしっかりとしないといけないよと思っています。そうでなければ、子どもが虐待死します。

もしくは、今度の東小学校の1年生の人数が、子育て支援課では四十数名増えるのに、学校教育課ではそれが把握できていませんでした。それは何かというと、放課後の子ども達を預かる部分のボリュームについて対応できなかったと、ある議員さんの答弁で答えていらっしゃいました。そのように

情報共有は本当に大切ですので、ぜひともその庁議の内容について、メンバーについてオープンにしていっていただきたいということが、1つがその貧困の部分です。

もう1つは、引きこもりの部分です。最後のさっと流しましたが、「子ども・若者意識調査」の中で、n=500で1日も外に出ることがないという回答が、0.5%でしたか。つまり私、概算では大体3人ぐらいこの回答した中にいらっしゃるのですが、やはり引きこもりの若者が一定数いるのだなというアンケートを読み取りました。ぜひとも、それについても、その引きこもりについて対応していくのかは大事だなと、貧困とそれから引きこもりについて感じました。以上です。

岡崎委員長

ありがとうございます。大事なご指摘だなと思います。他に何か、具体的な形で構わないんですが、よろしいですか。

(委員からの発言なし)

岡崎委員長

そうしましたら、議事の1番、これで閉じさせていただきたいと思います。

続きまして、議事の2の計画の策定のイメージにつきまして、事務局から説明をよろしく願いいたします。

事務局

それではまず初めに資料4をご覧ください。資料4、横向きで印刷しているものでございます。子ども基本法と書かれた資料でございます。よろしいでしょうか。

昨年度から、第3期子ども・子育て支援事業計画及び第1期子どもの貧困対策計画の策定ということで進めていたわけですが、計画策定における方針に変更がありましたのでご説明します。

令和5年4月1日に、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が施行されました。

この法律の法第10条では、市町村は国のこども大綱と都道府県こども計画を勘案し「こども計画」を定めるよう努めるものとする、とされています。

また、「こども計画」は、既存の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして作成することが可能とされており、この中には、「子ども・子育て支援事業計画」や「子どもの貧困に関する計画」などが含まれています。

自治体こども計画を既存の法令と一体のものとして作成することにより、区域内のこども施策に全体として統一的に横串を刺すこと、住民にとって一層分かりやすいものとする、事務負担の軽減を図ることなどが期待されています。

市では、令和5年度当初より、次期計画をこども計画とするかどうかという議論もございました

が、法第 10 条で勘案することとされている国のこども大綱が示されていなかったことから、第 3 期の「子ども・子育て支援事業計画」と第 1 期の「子どもの貧困対策計画」の策定として進めていました。

その折、令和 5 年 12 月 22 日に国のこども大綱が閣議決定されたことから、これを勘案し、こども施策を包括した「本庄市こども計画」の策定を行いたいと考えています。

また、計画の策定イメージは、資料 3 のとおりです。目次をご覧ください。

第 1 章で計画の概要、第 2 章で現況分析、第 3 章で市民アンケート調査からみた本市の現状、第 4 章で今後実施を予定している子育て施設等への調査からみた本市の現状、第 5 章で計画の方向性を示すものです。

まだ未記載のものや内容を検討する必要のある個所がありますが、計画策定としてこのように考えていますので、委員の皆様のご意見をお願いします。説明は以上でございます。

岡崎委員長

ありがとうございます。今ご説明があったとおり、アンケートの結果を踏まえた形で、こども計画を来年の 3 月に策定するという形になります。それに向けた会議も、あと年内 2 回くらいですか。それを経て、中身を詰めていくという形になるかなと思います。ざっくり、何かご意見、ご質問ありますか。よろしいですか。

事務局

事務局からですが、この資料は本日示させていただいたものになりますので、また先ほどのアンケートの結果や、それ以外にいろいろなご意見あろうかと思しますので、7 月の 8 日をめどに、どのような形でも構いませんので、メール、ファクス、お電話等、また直接来ていただいても構いませんので、何かご意見がございましたら、子育て支援課にお寄せいただければと考えておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

岡崎委員長

ありがとうございます。それではご意見のある方は、7 月 8 日までに個別に、まずは事務局の方にご連絡をお願いいたします。それを含めて計画への盛り込みを、見直しをしていただくという形でよろしいですね。それでは、他にご意見なければ、以上で議事を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

事務局

皆様、慎重審議いただきましてありがとうございました。

（次第 6 「その他」）それでは、次第 6、その他について事務局からご説明いたします。

事務局

事務局より、2 点ご説明をさせていただきます。

まず 1 点目ですが、今後のスケジュールということで、資料 5 に今後のスケジュールを示させていただきました。今日が子ども・子育て会議、6 月の第 1 回会議になります。この後、9 月の中旬ごろをめどに次期計画の素案を皆様に示させていただきますして、意見交換をさせていただければと考えております。

また、こちらは計画の素案がある程度形になりましたら、事前に配布をさせていただきますして、ある程度期間を取って、皆様からご意見を、会議の前に、疑問点ですとか、この計画がどういう中身かというところで、素案を見ていただいただけではなかなかわかりにくいところとかもあると思いますので、9 月の中旬ごろを目安に、このような会を設けたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、会議としましては、10 月の上旬ごろに第 2 回の会議、また 11 月の上旬ごろに第 3 回の会議を考えております。計画としましては、11 月のこの上旬のころには、計画として固めたいと思っております。

また、その後 12 月にパブリックコメントを経まして、最終的にそのパブリックコメントの回答などを踏まえて作成したものを、皆様に 2 月の中旬ごろお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、2 点目として委員の委嘱についてでございますが、皆様、委員の任期が今年の 9 月の 30 日までとなっております。事務局としましては、9 月の 30 日ですと計画策定の途中ということでございまして、皆様にまた委員を継続していただければと考えていますけれども、こちらについてはこのまま継続するということできませんので、再度皆様が選出された団体様に、委員の選出についてご依頼をさせていただきますして、また、皆様からの同意を頂いた方に関して、継続して委員としてなっていいただければと考えておりますので、よろしくお願いします。事務局からの説明は以上でございます。

事務局

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問はございますでしょうか。

吉田委員

7 月 8 日までに何か意見や質問があったらここに来てくださいということで、9 月の中旬の子ども・子育て会議はこのメンバーですよ。

事務局

そうです。個別にというイメージで考えております。

吉田委員

意見交換はどのようにするのですか。

事務局

前は、前回のこのアンケートを作成するときに意見交換という形で少し期間を設けて、ご都合が合う方を少人数で、説明、まずこういう計画、形になりましたということで、資料を示させていただきまして、その内容について率直なご意見を頂くようなことを考えております。

吉田委員

この10月の会議とどちらもそうなのですか。

事務局

10月の会議も、内容としては似たようなものになりますが、10月の会議で一から説明してその場でご意見を頂くというのも、なかなか時間的な制約がございますので、事前に皆様からの疑問点等を頂ければ、それについて会議の中で回答させていただきたいと考えております。

吉田委員

じゃあ、9月の一応その意見交換の日程も頂けるのですか。

事務局

そうです。まだ日程がお示しできませんが、早い段階でお示しできればと考えております。

吉田委員

あと、パブリックコメントというのは市民からの意見募集ですか。

事務局

そうです。

吉田委員

それで大きくこういうふうにしてほしいというのが反映されていくのですか。

事務局

パブリックコメントで頂いたご意見に関しては、その内容を検討しまして、計画の中で変える必要があるものについては計画に反映させるというような作業をします。

吉田委員

これが令和 7 年の 1 月にもらっても、反映される時間的に余裕はあるということですか。

事務局

パブリックコメントが 30 日間以上期間を設けて実施しますが、その中で頂いたものから順に検討を始めまして、パブリックコメントが終わった段階で、すぐに頂いた意見をどのように反映させるのか、させないのかというようなものをまとめて、これも公表しますので、そういった作業も急いで行うというようなイメージです。

吉田委員

ありがとうございます。

高橋委員

次の任期について、9 月 30 日からですが委嘱期間 2 年でしょうか。そうすると、また 10 月 1 日から委嘱されて、もし同じだとすれば 2 年後の 9 月 30 日までと理解すればよろしいでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりです。10 月 1 日からの任期ということで、またお願いしたい、規定に基づいて 2 年間ということをお願いしたいと考えております。ただ、年度が変わったりする中で、また、その団体、委員の皆様のご都合の中で欠員となるような場合もあると思うのですが、2 年間ということでひとまずはお願いできればと考えております。以上です。

高橋委員

重ねてお伺いしますが、そうしますと、この任期が切れますとまた同じに 9 月 30 日で切れるから、次はどうなのかという話に次の任期の時になるのではないのでしょうか。そのところは考えていないのですか。次期計画、今度の計画については令和 7 年度からの計画が策定されます。次期の時もずっとこれを 9 月 30 日までの任期にしていたら、いつまでたっても同じことがやられるので、私はそこまでももちろんやっているわけではありません。やっていないと思います。それを何とかした方がいいのではないかとご提案申し上げます。

事務局

そちらについては、内容検討させていただきたいと思います。

高橋委員

はい、お願いします。

事務局

他にご質問ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

(委員からの発言なし)

事務局

(次第7) それでは閉会に移りたいと思います。閉会のごあいさつを、飯嶋副委員長よりお願いいたします。

飯嶋副委員長

(次第7) 閉会>あいさつ

以上